

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 9月 4日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所副所長 大迫 典久

## 1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 動物プランクトン分析業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 入札説明書による。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地金消費税に係る課税事業者であるか、か否か、消費税の108分の100に相当する額を入札書に記載することを希望する。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本業務を履行しうる知識、技術を有することを証明した者であること。
- (6) 仕様書を踏まえた実施体制を整備するとともに、第三者に委託することなく業務責任者（審査結果の最終判定を行える者）を有していることを証明した者であること。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。）
- ① 直接交付  
北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所釧路庁舎  
業務管理室用度係  
電話 0154-92-1710  
FAX 0154-91-9355
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「動物プランクトン分析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「動物プランクトン分析業務入札説明書メールアドレスにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①にてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様に記載のとおり、入札説明会に出席する者には、平成30年9月1日（月）午前10時から午後5時までの間、本館3階大会場において、入札説明会を開催する。質疑応答は、入札説明会当日に限り、本館3階大会場で実施する。質疑内容が個人に関する情報であつて特定の個人を識別し得るおそれがある場合は、当該入札説明会を開催しない。また、入札説明会当日は、本館3階大会場において、入札説明会を開催する。質疑内容が個人に関する情報であつて特定の個人を識別し得るおそれがある場合は、当該入札説明会を開催しない。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)(6)を証明する証明書等を入札説明書に提出する。3.①に同じ。平成30年9月19日 12時

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

平成30年10月3日 14時00分  
北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所釧路庁舎 会議室  
平成30年10月3日 11時00分  
3.①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- (3) 入札の無効
- (4) 契約書作成の要否
- (5) 落札者の決定方法

日本語及び日本国通貨。  
免除。  
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。  
要。  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（課長相当職以上経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統一統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営に、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

再就職していること又は課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること  
総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営に、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所  
要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締  
結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。また、応募又は契約の締  
結をおこなうにあたり、ご了解願います。

## 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業務仕様書

1. 件名 動物プランクトン分析業務
2. 納入場所 北海道釧路市桂恋116番地  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
北海道区水産研究所釧路庁舎
3. 履行期限 平成31年 2月20日  
※業務内容②については平成31年 1月15日、  
業務内容③については平成30年12月21日までとする。
4. 業務内容 別紙業務内容①～③のとおり
5. その他 (1) 作業中に疑義が生じた場合は担当者と適宜打合せを行い、合意を得たうえで作業を進行すること。  
(2) 提出された分析結果について、担当者が確認を行い、不備が発覚したときは全面やり直しを命ずる場合がある。  
(3) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

## 業務内容①

1. 業務目的      本業務は、調査船調査で採集された口径 80 cm リングネット標本の動物プランクトンを分析することにより、ズワイガニの来遊に影響する環境情報に関する情報の蓄積と、生物知見の収集に資することを目的とする。
2. 業務期限      平成 31 年   2 月 20 日
3. 業務内容
  - (1) 標本等の送付  
当所が引き渡す動物プランクトン標本及び標本一覧表を請負者に送付する。  
なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。  
【標本検体数   78 検体】  
※動物プランクトン 78 検体が 150ml ガラス製ねじ口瓶 90 本に 10%ホルマリン固定で保存されている。送付梱包数は、ホルマリン固定された動物プランクトン 4 箱 (150ml ガラス製ねじ口瓶×約 24 本/箱)を、青コンテナ(140 サイズ程度) 2 個に入れ、常温で送付する。
  - (2) 標本等の確認  
請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して、標本の状態等について確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行う。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。
  - (3) 動物プランクトンの種査定・計数・測定
    - 1) 動物プランクトンについて、種の査定を行い、種ごとの個体数を計数し、Excel ファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。
    - 2) 各検体で卓越する最大 5 種について、可能な限り各種の湿重量を 0.01 g 単位で測定し、Excel ファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。
    - 3) エビ・カニ類 (幼生) が出現した場合には、可能な限り種分けし、種ごとに 10%ホルマリン液で固定保存する。なお、保存する標本瓶は請負者が用意する。プランクトン標本を分割した場合には、分割基準標本のみについて処理する。
  - (4) 納入成果物等  
業務完了後は、以下の成果物、及び返却物を速やかに送付、納入すること。また、分析に用いた標本はもとの標本瓶に戻し、エビ・カニ類標本と一括して返却すること (10%ホルマリン液で固定保存)。分割基準標本のエビ・カニ類以外について、種別保存の必要はない。  
なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。
    - ・種査定及び計数、測定結果のデータファイルを保存した電子媒体 (CD-R 等) 2 部
    - ・測定後の標本、及びエビ・カニ類標本

## 業務内容②

1. 業務目的 本業務は、石狩湾以北の北海道日本海および噴火湾周辺海域において調査船調査で採集されたノルパックネット標本の動物プランクトン組成を分析することによって、スケトウダラ稚魚の餌料密度に関する情報の蓄積に資することを目的とする。

2. 業務期限 平成31年 1月15日

### 3. 業務内容

#### (1) 標本等の送付

当所が引き渡す動物プランクトン標本及び標本一覧表を請負者に送付する。

なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。

【標本検体数 26検体（内訳は北海道日本海14検体、噴火湾周辺海域12検体）】

※動物プランクトン26検体が500mlねじ口瓶12本と1Lねじ口瓶2本（北海道日本海）と1Lねじ口瓶12本（噴火湾周辺海域）に5%ホルマリン固定で保存されている。送付梱包数は、プラスチックコンテナ(120サイズ程度)1個（北海道日本海）とプラスチックコンテナ(120サイズ程度)1個（噴火湾周辺海域）に入れ、常温で送付する。

#### (2) 標本等の確認

請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して、標本の状態等について確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行う。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。

#### (3) 動物プランクトンの種査定、計数、湿重量測定

(ア) ノルパックネット（NGG52もしくはNXX13）によって採集された動物プランクトンについて、種査定を行い、種ごとの個体数を計数し、Excelファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。ただし、種までの査定が不可能な場合は、より上位の分類単位までの査定で可とする。また、カイアシ類については、ノープリウス期、コペポダイト期および成体の発生段階別にも分類し（つまり、種+発生段階別に分類）、分類群ごとの個体数を計数する。なお、個体数が多い場合は分割も可とする。

(イ) 種もしくは分類群ごとの湿重量を0.1mg以下の単位で測定しExcelファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。

#### (4) 納入成果物等

業務完了後は、以下の成果物及び返却物を速やかに送付、納入すること。また、測定後の標本はもとの標本瓶に戻し、全て返却すること。

なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

- ・測定結果等のデータファイルを保存した電子媒体（CD-R等）2部
- ・測定結果等を紙面に打ち出した報告書 2部
- ・測定後の標本

## 業務内容③

1. 業務目的 本業務は、調査船調査で採集されたノルパックネット標本、フレームトロールネット標本、ボンゴネット標本の動物プランクトン組成を分析することによってスケトウダラ仔稚魚の餌環境に関する情報の蓄積に資することを目的とする。

2. 業務期限 平成30年12月21日

### 3. 業務内容

#### (1) 標本等の送付

当所が引き渡す動物プランクトン標本及び標本一覧表を請負者に送付する。  
なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。

【標本検体数 90検体】

|                  |      |
|------------------|------|
| ノルパックネット標本検体数    | 82検体 |
| フレームトロールネット標本検体数 | 4検体  |
| ボンゴネット標本検体数      | 4検体  |

※ノルパックネット、フレームトロールネット、ボンゴネットによって採集された動物プランクトンが1000mlポリ瓶にホルマリン固定で保存されている。

#### (2) 標本等の確認

請負者は、標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合して、標本の状態等について確認を行い、当所へ受領した旨、連絡を行う。標本と標本一覧表との不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに当所と取扱いについて協議する。

#### (3) 動物プランクトンの種査定・計数・測定・分類分け・納入成果物等

##### 1) ノルパックネット標本

##### ア) 動物プランクトンの種査定・計数

ノルパックネット (NGG52 もしくは NXX13) によって日本海および太平洋にて (採集日が4月14日~4月17日は日本海、その他は太平洋) 採集された動物プランクトンについて、種査定を行い、種ごとの個体数を計数し、Excelファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。ただし、種までの査定が不可能な場合は、より上位の分類単位までの査定で可とする。また、カイアシ類については、ノープリウス期、コペポダイト期および成体の発生段階別にも分類し (つまり、種+発生段階別に分類)、分類群ごとの個体数を計数する。なお、個体数が多い場合は分割も可とする。

##### イ) 納入成果物等

業務完了後は、以下の成果物及び返却物を速やかに送付、納入すること。  
また、測定後の標本はもとの標本瓶に戻し、全て返却すること。  
なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

- ・測定結果等のデータファイルを保存した電子媒体 (CD-R 等) 2部
- ・測定結果等を紙面に打ち出した報告書 2部
- ・測定後の標本

## 2) フレームトロールネット標本

### ア) 動物プランクトンの種査定・計数・測定

フレームトロールネット（網口 2m×2m、網目 1.5mm×1.5mm）によって太平洋において採集された動物プランクトンについて、種査定を行い、種ごとの個体数を計数し、Excel ファイルに記録して提出する。ただし、種までの査定が不可能な場合は、より上位の分類単位までの査定で可とする。また、カイアシ類については、ノープリウス期、コペポダイト期および成体の発生段階別にも分類し（つまり、種+発生段階別に分類）、分類群ごとの個体数を計数する。なお、個体数が多い場合は分割も可とする。

種もしくは分類群ごとの湿重量（0.1mg 以下）を測定し、Excel ファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。

### イ) 納入成果物等

業務完了後は、以下の成果物及び返却物を速やかに送付、納入すること。  
また、測定後の標本はもとの標本瓶に戻し、全て返却すること。  
なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

- ・種査定及び計数、測定結果のデータファイルを保存した電子媒体（CD-R 等）  
2部
- ・種査定及び計数、測定結果を紙面に打ち出した報告書 2部
- ・測定後の標本

## 3) ボンゴネット標本

### ア) 動物プランクトンの分類群分け・測定

①ボンゴネットによって太平洋にて採集された動物プランクトンについて、オキアミ類、カイアシ類、端脚類、矢虫類、稚仔魚類、その他の6つの分類群に分類する。なお、個体数が多い場合には分割も可とする。

②各分類群について、個体数と湿重量（0.1mg 以下）を測定する。

③各分類群について、それぞれ個体数の多い順から3種の種名と発生段階を記載する。

④オキアミ類に関しては、100個体の全長を測定する。分割サンプルで100個体に達しない場合は、全サンプルを用いて100個体にする。全サンプルを用いても100個体に達しない場合には、100個体未満でも可とする。また、標本はランダムに抽出し、オキアミ類内の種組成を反映させる。

⑤カイアシ類および端脚類に関しては、それぞれ100個体の前体部長、体幅、体高を測定する。分割サンプルで100個体に達しない場合は、全サンプルを用いて100個体にする。全サンプルを用いても100個体に達しない場合は、100個体未満でも可とする。また、標本はランダムに抽出し、カイアシ類内の種組成を反映させる。

⑥ヤムシ類および稚仔魚類に関しては、それぞれ100個体の全長を測定する。分割サンプルで100個体に達しない場合は全サンプルを用いて100個体にする。全サンプルを用いても100個体に達しない場合は、100個体未満でも可とする。また、標本はランダムに抽出し、ヤムシ類内の種組成を反映させる。

⑦長さの測定については、すべて0.1 mm以下の単位とする。

⑧各分類群の測定項目については、以下の表にも示す。

⑨上記ア〜クで得られた結果について全てExcel ファイルに記録して提出する。なお、罫表のフォーマットは請負者が作成する。



|       |     |     |      |    |    |
|-------|-----|-----|------|----|----|
| オキアミ類 | 個体数 | 質重量 | 全長   |    |    |
| カイアシ類 | 個体数 | 質重量 | 前体部長 | 体幅 | 体高 |
| 端脚類   | 個体数 | 質重量 | 前体部長 | 体幅 | 体高 |
| 矢虫類   | 個体数 | 質重量 | 全長   |    |    |
| 稚仔魚類  | 個体数 | 質重量 | 全長   |    |    |
| その他   | 個体数 | 質重量 |      |    |    |

イ) 納入成果物等

業務完了後は、以下の成果物及び返却物を速やかに送付、納入すること。  
また、測定後の標本はもとの標本瓶に戻し、全て返却すること。  
なお、送付にかかる経費は請負者が負担すること。

- ・測定結果等のデータファイルを保存した電子媒体（CD-R 等） 2部
- ・測定結果等を紙面に打ち出した報告書 2部
- ・測定後の標本

別紙 標本一覧表

春季定量調査

ノルパックネット標本リスト

| 年月日       | 標本番号        | 調査名    |
|-----------|-------------|--------|
| 2018/4/25 | A-1 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | A-3 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | B-2 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | B-4 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | B-6 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | C-2 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | C-4 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | C-6 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-1 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-3 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-5 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-7 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | D-9 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | E-2 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | E-4 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | E-6 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | E-8 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | F-2 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | F-4 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | G-1 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | G-3 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | H-2 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | I-1 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | I-3 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | J-1 NGG52   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | A-1 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | A-3 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | B-2 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | B-4 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | B-6 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | C-2 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | C-4 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | C-6 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-1 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-3 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-5 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | D-7 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | D-9 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | E-2 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | E-4 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/25 | E-6 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | E-8 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | F-2 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | F-4 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | G-1 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | G-3 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | H-2 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | I-1 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | I-3 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/26 | J-1 NXX13   | 春季定量調査 |
| 2018/4/16 | L02-1 NGG52 | 春季定量調査 |
| 2018/4/15 | L04-1 NGG52 | 春季定量調査 |
| 2018/4/17 | L06-1 NGG52 | 春季定量調査 |
| 2018/4/17 | L08-1 NGG52 | 春季定量調査 |
| 2018/4/14 | L10-1 NGG52 | 春季定量調査 |
| 2018/4/16 | L02-1 NXX13 | 春季定量調査 |
| 2018/4/15 | L04-1 NXX13 | 春季定量調査 |
| 2018/4/17 | L06-1 NXX13 | 春季定量調査 |
| 2018/4/17 | L08-1 NXX13 | 春季定量調査 |
| 2018/4/14 | L10-1 NXX13 | 春季定量調査 |

60標本

音響トロール調査

ノルパックネット標本リスト

| 年月日       | 標本番号 | 調査名      |
|-----------|------|----------|
| 2018/6/14 | NP01 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/14 | NP02 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/14 | NP03 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/14 | NP04 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/16 | NP05 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/16 | NP06 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/19 | NP07 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/19 | NP08 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/19 | NP09 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/20 | NP10 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/21 | NP11 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/21 | NP12 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/22 | NP13 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/24 | NP14 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/25 | NP15 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/29 | NP16 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/30 | NP17 | 音響トロール調査 |
| 2018/7/1  | NP18 | 音響トロール調査 |
| 2018/7/1  | NP19 | 音響トロール調査 |
| 2018/7/3  | NP20 | 音響トロール調査 |
| 2018/7/3  | NP21 | 音響トロール調査 |
| 2018/7/4  | NP22 | 音響トロール調査 |

22標本

春季定量調査

FMT標本リスト

| 年月日       | 標本番号   | 調査名    | 備考    |
|-----------|--------|--------|-------|
| 2018/4/23 | FMT-31 | 春季定量調査 | オブリーク |
| 2018/4/23 | FMT-32 | 春季定量調査 | オブリーク |
| 2018/4/27 | FMT-40 | 春季定量調査 | オブリーク |
| 2018/4/28 | FMT-42 | 春季定量調査 | オブリーク |

4標本

音響トロール調査

ボンゴネット標本リスト

| 年月日       | 標本番号 | 調査名      |
|-----------|------|----------|
| 2018/6/23 | BN-1 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/28 | BN-2 | 音響トロール調査 |
| 2018/6/30 | BN-3 | 音響トロール調査 |
| 2018/7/3  | BN-4 | 音響トロール調査 |

4標本

ノルパックネット標本  
82 検体  
フレームトロールネット標本  
4 検体  
ボンゴネット標本  
4 検体